

平成28年 7月 12日
国土交通省
熊本河川国道事務所

記者発表

国道57号 阿蘇口交差点付近法面崩壊箇所の通行止め解除について

平成28年6月20日(木)に発生した法面崩壊により通行止めを行っておりましたが、応急対策が完了したため平成28年7月12日9時00分に通行止めを解除しました。

なお、今後の気象条件などにより、通行に危険が生じる可能性がある場合は、通行車両の安全を確保するため再度通行止めを実施します。

1. 通行止め解除区間

阿蘇郡南阿蘇村立野(82k420)～菊池郡大津町瀬田(85k580)

【参考情報】

※南阿蘇村より発令されている避難指示については、南阿蘇村へお問い合わせください。

2. 通行止め解除時間

平成28年7月12日(火) 9時00分

【問い合わせ先】

国土交通省 熊本河川国道事務所
総括保全対策官

園田 宣昭(そのだ のぶあき)

TEL 096-382-1111(代表)

【事務所HP】 <http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>

